

平成26年

第4回市議会定例会 議案第7号

平成26年度函館市病院事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成26年度函館市病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成26年度函館市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 病院事業収益	20,523,776千円 △	3,035千円	20,520,741千円
第3項 医業外収益	2,416,547千円 △	3,035千円	2,413,512千円
支 出			
第1款 病院事業費用	26,191,267千円 △	6,212千円	26,185,055千円
第3項 医業外費用	559,904千円 △	6,212千円	553,692千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「1,905千円」を「87,876千円」に改め、「調整額」の後ろに「1,905千円、過年度分損益勘定留保資金47,305千円及び当年度分損益勘定留保資金38,666千円」を加え、同条第1款資本的収入中第3項を第4項とし、第2項の次に「第3項 補助金」を加え、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	2,759,894千円	33,091千円	2,792,985千円
第3項 補助金	0千円	33,091千円	33,091千円
支 出			
第1款 資本的支出	3,448,195千円	33,091千円	3,481,286千円
第1項 建設改良費	2,226,524千円	33,091千円	2,259,615千円

第4条 予算第10条を予算第11条とし、予算第5条から予算第9条までを1条ずつ繰り下げ、予算第4条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
市立函館病院R I 作業環境測定業務委託料	平成27年度	1,920千円に消費税及び地方消費税相当額を加算した額

市立函館恵山病院浄化槽 保守点検業務委託料	平成27年度	1,100千円に消費税 及び地方消費税相当 額を加算した額
市立函館恵山病院自家用 電気工作物保安管理業務委託料	平成27年度	532千円に消費税 及び地方消費税相当 額を加算した額
市立函館恵山病院消防用 設備等定期点検業務委託料	平成27年度	690千円に消費税 及び地方消費税相当 額を加算した額
市立函館南茅部病院し尿浄化槽 保守点検業務委託料	平成27年度	1,067千円に消費税 及び地方消費税相当 額を加算した額
病院器械備品購入費 〔分娩監視モニタシステム 1式 モニタリングシステム 1式 生体情報モニタシステム 1式 超音波診断装置 1式 保 育 器 1式〕	平成27年度	86,141千円

平成26年12月2日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

平成26年度函館市病院事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

款	項	目	予 定 額			備 考
			既 決 額	補 正 額	計	
1 病院事業収益			20,523,776 ^{千円}	△ 3,035 ^{千円}	20,520,741 ^{千円}	
	3 医業外収益		2,416,547	△ 3,035	2,413,512	
		1 他会計負担金	1,011,650	△ 3,035	1,008,615	一般会計負担金を補正

支出

款	項	目	予 定 額			備 考
			既 決 額	補 正 額	計	
1 病院事業費用			26,191,267 ^{千円}	△ 6,212 ^{千円}	26,185,055 ^{千円}	
	3 医業外費用		559,904	△ 6,212	553,692	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	410,287	△ 6,212	404,075	企業債利息を補正

資本的収入及び支出

収入

款	項	目	予 定 額			備 考
			既 決 額	補 正 額	計	
1 資本的収入			2,759,894 ^{千円}	33,091 ^{千円}	2,792,985 ^{千円}	
	(第3項長期貸付金返還金を第4項とし、第3項として次の1項を加える。)					
	3 補助金			33,091	33,091	
		1 補助金		33,091	33,091	エイズ治療拠点病院整備事業費補助金33,091千円

支出

款	項	目	予 定 額			備 考
			既 決 額	補 正 額	計	
1 資本的支出			3,448,195 ^{千円}	33,091 ^{千円}	3,481,286 ^{千円}	
	1 建設改良費		2,226,524	33,091	2,259,615	
		2 器械備品購入費	1,084,037	33,091	1,117,128	病院器械備品購入費「1,083,481千円」を「1,116,572千円」に改める。

平成26年度函館市病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	△ 5,666,219
	減価償却費	1,589,871
	固定資産除却費	17,748
	長期前払消費税償却	87,356
	貸倒引当金医業外繰入額	104,410
	貸倒引当金の増減額 (△は減少)	251,145
	退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,737,197
	賞与引当金の増減額 (△は減少)	420,025
	法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	76,347
	長期前受金戻入額	△ 856,288
	リース会計適用による調整額	△ 8,783
	支払利息	404,075
	小計	1,156,884
	利息の支払額	△ 404,075
	未払消費税等の増減額	1,905
	業務活動によるキャッシュ・フロー	754,714
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 2,039,220
	長期貸付金の貸付による支出	△ 49,200
	長期貸付金の返還による収入	2,400
	国庫補助金等による収入	33,091
	一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	783,194
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,269,735
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	一時借入れによる収入	1,990,000
	一時借入金の返済による支出	△ 2,060,000
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,977,200
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支	△ 1,172,471
	リース債務の返済による支出	△ 223,311
	財務活動によるキャッシュ・フロー	511,418
	資金増加額 (又は減少額)	△ 3,603
	資金期首残高	71,168
	資金期末残高	67,565

債務負担行為に関する調書

(追加)

事 項	限度額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業債	自己資金
市立函館病院R I 作業環境測定業務委託料	千円 1,920千円に消費税及び地方消費税相当額を加算した額		千円	平成27年度	千円 限度額欄に同じ		千円 限度額欄に同じ
市立函館恵山病院浄化槽保守点検業務委託料	1,100千円に消費税及び地方消費税相当額を加算した額			平成27年度	限度額欄に同じ		限度額欄に同じ
市立函館恵山病院自家用電気工作物保安管理業務委託料	532千円に消費税及び地方消費税相当額を加算した額			平成27年度	限度額欄に同じ		限度額欄に同じ
市立函館恵山病院消防用設備等定期点検業務委託料	690千円に消費税及び地方消費税相当額を加算した額			平成27年度	限度額欄に同じ		限度額欄に同じ
市立函館南茅部病院し尿浄化槽保守点検業務委託料	1,067千円に消費税及び地方消費税相当額を加算した額			平成27年度	限度額欄に同じ		限度額欄に同じ
病院器械備品購入費 〔分娩監視モニタシステム 1式 モニタリングシステム 1式 生体情報モニタシステム 1式 超音波診断装置 1式 保 育 器 1式〕	86,141			平成27年度	86,141	86,100	41

平成26年度函館市病院事業会計予定貸借対照表（当年度分）

（平成27年3月31日）

資 産 の 部

1 固 定 資 産

	千円		
(1)有形固定資産	40,658,006		
減価償却累計額	<u>△ 21,816,568</u>	18,841,438	千円
(2)投資その他の資産			
イ 長期貸付金	136,800		
貸倒引当金	△ 56,410		
ロ 出 資 金	148		
ハ 長期前払消費税	<u>700,946</u>		
投資その他の資産合計		<u>781,484</u>	
固定資産合計			19,622,922 千円

2 流 動 資 産

(1)現金預金		67,565	
(2)未 収 金	3,535,275		
貸倒引当金	<u>△ 190,618</u>	3,344,657	
(3)貯 蔵 品		32,116	
(4)その他流動資産		<u>40,730</u>	
流動資産合計		<u>3,485,068</u>	
資 産 合 計		<u>23,107,990</u>	

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1)企 業 債	19,595,111
(2)リ ー ス 債 務	275,075
(3)引 当 金	

イ退職給付引当金	<u>4,737,197</u>	千円
引当金合計	<u>4,737,197</u>	千円
固定負債合計		24,607,383 千円
4 流動負債		
(1)一時借入金	1,990,000	
(2)企業債	1,399,979	
(3)リース債務	189,079	
(4)未払金	1,534,436	
(5)前受金	5,280	
(6)引当金		
イ賞与引当金	420,025	
ロ法定福利費引当金	<u>76,347</u>	
引当金合計	496,372	
(7)その他流動負債	<u>59,405</u>	
流動負債合計		5,674,551
5 繰延収益		
長期前受金	4,488,194	
収益化累計額	<u>△ 3,141,019</u>	
繰延収益合計		<u>1,347,175</u>
負債合計		31,629,109
	資	本
	の	部
6 資本金		2,799,168
7 剰余金		
(1)資本剰余金	184,662	
(2)欠損金		
イ当年度未処理欠損金	<u>11,504,949</u>	

欠 損 金 合 計	千円 <u>11,504,949</u>	
剩 余 金 合 計		千円 <u>△11,320,287</u>
資 本 合 計		<u>△ 8,521,119</u>
負 債 資 本 合 計		<u><u>23,107,990</u></u>

函館市病院事業会計基準移行精算表

(平成26年4月1日)

(単位：千円)

科 目	旧会計基準 残 高	移 行 仕 訳		新会計基準 移行後残高	科 目	旧会計基準 残 高	移 行 仕 訳		新会計基準 移行後残高
		借 方	貸 方				借 方	貸 方	
(資産の部)					(負債の部)				
固定資産	19,595,201	1,820,080	1,558,222	19,857,059	固定負債		1,384,152	21,403,804	20,019,652
有形固定資産	37,864,659	1,184,973		39,049,632	企業債		1,172,471	20,190,361	19,017,890
有形固定資産減価償却累計額	△ 18,407,606		1,553,422	△ 19,961,028	リース債務		211,681	1,213,443	1,001,762
無形固定資産		680		680	流動負債	3,651,781	27,790	1,418,421	5,042,412
投資その他の資産	138,148	634,427	4,800	767,775	一時借入金	2,060,000			2,060,000
流動資産	3,699,086	39,069		3,738,155	企業債			1,172,471	1,172,471
現金預金	71,168			71,168	リース債務			211,681	211,681
未収金	3,595,802			3,595,802	未払金	1,527,096	27,790	34,269	1,533,575
貯蔵品	32,116			32,116	前受金	5,280			5,280
短期貸付金		4,800		4,800	その他流動負債	59,405			59,405
その他流動資産		34,269		34,269	繰延収益		2,284,731	3,732,039	1,447,308
繰延勘定	634,427		634,427		長期前受金			3,732,039	3,732,039
控除対象外消費税額	634,427		634,427		収益化累計額		2,284,731		△ 2,284,731
					(資本の部)				
					資本金	22,989,529	20,190,361		2,799,168
					自己資本金	2,799,168			2,799,168
					借入資本金	20,190,361	20,190,361		
					剰余金	△ 2,712,596	3,732,039	731,309	△ 5,713,326
					資本剰余金	3,857,443	3,732,039		125,404
					欠損金	△ 6,570,039		731,309	△ 5,838,730
					当年度未処理欠損金	△ 6,570,039		731,309	△ 5,838,730
資 産 合 計	23,928,714	1,859,149	2,192,649	23,595,214	負 債 資 本 合 計	23,928,714	27,619,073	27,285,573	23,595,214

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

当年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 資産の評価基準および評価方法

貯蔵品 先入先出法に基づく原価法によっている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

減価償却の方法 定額法によっている。

主な耐用年数 建物 6～47年

構築物 6～35年

医療用器械備品 3～20年

(2) リース資産

減価償却の方法 所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産については自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

3 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の不納欠損および償還の免除による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。なお、貸倒実績率については、不納欠損処理していない債権のうち、3年経過した債権を貸倒処理額とみなして算出している。

(2) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度における退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している（なお、一般会計が負担すると見込まれる高等看護学院分を除く）。

(3) 賞与引当金および法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給（支出）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している（なお、一般会計が負担すると見込まれる高等看護学院分を除く）。

4 その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当年度の費用として処理している。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、長期前払消費税勘定をもって固定資産に整理し、20事業年度で均等額を償却している。

(2) 表示方法の変更

救急医療の確保に要する経費として一般会計が負担する金額については、従来「医業外収益」の他会計負担金に区分していたが、当年度から「医業収益」の他会計負担金に変更した。

また、従来、医業収益を「函館病院医業収益」「恵山病院医業収益」「南茅部病院医業収益」に、医業費用を「函館病院医業費用」「恵山病院医業費用」「南茅部病院医業費用」に区分して

表示していたが、当年度からセグメント情報として注記するため、それぞれ「医業収益」「医業費用」に統合した。

II 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

重要な非資金取引

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および負債の額は、それぞれ80,766千円である。

III 予定貸借対照表（当年度分）に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、13,499,946千円である。

2 みなし償却制度の廃止に伴う移行処理について

平成26年3月31日において、償却資産の取得または改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額のうち、当該資産との個別の対応関係の把握が困難であったものについては、補助事業等の単位ごとに、当該事業による取得資産をグループ化する方法を用いて合理的に整理している。

IV セグメント情報に関する注記

1 報告セグメントの概要

病院事業会計は、市立函館病院、市立函館恵山病院、市立函館南茅部病院および市立函館病院高等看護学院を運営しており、各病院および高等看護学院で運営方針等を決定していることから、この4つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
函館病院	市立函館病院（函館市港町1丁目10番1号，病床数734床）の運營業務
恵山病院	市立函館恵山病院（函館市日ノ浜町15番地1，病床数60床）の運營業務
南茅部病院	市立函館南茅部病院（函館市安浦町92番地，病床数59床）の運營業務
高等看護学院	市立函館病院高等看護学院（函館市港町1丁目5番15号，定員210人）の運營業務

2 報告セグメントごとの医業収益等

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

(単位：千円)

	函館病院	恵山病院	南茅部病院	高等看護学院	合計
医業収益	16,262,431	591,950	461,091		17,315,472
医業費用	17,396,174	713,087	623,193		18,732,454
医業損益	△ 1,133,743	△ 121,137	△ 162,102		△ 1,416,982
経常損益	△ 215,883	31,040	△ 46,334	892	△ 230,285
セグメント資産	21,231,425	855,728	430,755	590,082	23,107,990
セグメント負債	29,050,694	1,119,784	796,014	662,617	31,629,109
その他の項目					
他会計繰入金 (収益的収入)	1,340,640	164,099	147,494	59,860	1,712,093
減価償却費	1,422,130	56,247	25,407	28,066	1,531,850
特別利益	587,259	75,214	18,160	19,555	700,188
特別損失	5,393,414	295,829	388,290	58,589	6,136,122
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	△ 88,603	△ 55,974	△ 74,679	△ 28,590	△ 247,846

V リース契約により使用する固定資産に関する注記

1 オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年以内 64,186千円

1年超 298,145千円

2 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは下記の金額である。

リース債務（流動負債） 189,079千円

リース債務（固定負債） 275,075千円

VI その他の注記

1 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

(1) 修学資金貸付金に係る貸倒引当金

当年度において、償還の免除による損失48,000千円を処理するため、貸倒引当金48,000千円を使用する。

(2) 未収金に係る貸倒引当金

当年度において、債権の不納欠損による損失60,527千円を処理するため、貸倒引当金60,527千円を使用する。

2 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、退職手当として339,368千円を支給するため、退職給付引当金339,368千円を使用する。